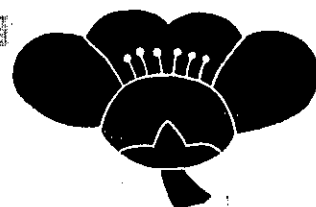


日本農民 建築

国立保健医療科学院蔵書



10012210



農民建築の見方 (一)

石 原 憲 治

農民建築の見方、難しく云へば研究の方法論であるが、茲では左様堅苦しくならず、私の考へを稍々感想風に述べさせてもらふ。

最近農村調査が帝國大學其他で専ら社會學並に農村經濟學の方面から、學生班などを派遣して行はれて居る様である。是は誠に結構な事であるが、その調査項目の中で農家の建物に關する事項を見ると、専門的に見て、可なり粗雑な感を抱かせられるものが多い。斯る方面は當然建築の専門家が参加すべきであると思ふが、斯る方面の研究が比較的閑却されて居たのは遺憾であると思ふ。私の出版は此の方面にも相當の資料となる事を信じて居る。

それではどう云ふ點から私は見て居るか云ふに、私は左の三つの主要點を擧げる事が出来るのである。即ち

- 一、實證的、實踏的研究であること、
- 二、綜合的觀察に基く事、
- 三、地域的、系統的理論を與へること、

此の三つが農民建築の見方の最も重大なる點であると思ふ。

ふ。それで先づ第一の實證的實踏的研究であることに附て例を以つて述べて見たい。

我國の農家の草葺屋根の棟の上には藁又は木の類で、棟の髓えをした土を押へてあるものが相當に多く見られるであらう。一番簡單なものは棟の髓えをして土を竹で押へる丈けであるが、少し丁寧になると是を藁又は茅の束を杉皮で包んだ押へを數箇その上に置いてある。又更に是を又狀の木にしたものが見られるのである。

從來建築史家、民俗學者並に地理學者達は是を千木と呼んで神社建築の千木と同一起源を有するものなりとして來られたのである。私は是等を一々列擧する煩を避けたいと思ふが、從來の説は是に何等の疑問を差はさむ事もなく、是を始めから千木なりとして取扱つて來られたものである。

然るに私の研究によれば、是は神社建築に於ける千木から發達したものではなくて、全く別箇の發生の必然を有して居るものに外ならないのである。

棟の押へに就ては更めて、全國のものを總括的に纏めて説明する機会があると思ふて居るが、一二の例に就て茲に説明しようと思ふ。

此の夏私は九州の北半の地方を旅行し壹岐、佐賀、島原、

阿蘇を経て、宮崎縣の高千穂に立寄つて見たのである。

阿蘇郡では立野驛で乗換ると次の長陽驛邊から棟の押へが見えて来る。此の邊の棟の造りは四つの種類が見られる、第一は唯横竹が押へて他に押へないもの、第二は藁又は茅の束で押へて作つたもの、第三は茅の束をヒヤギ竹で包んだもので押へたもの、第四は又狀の木で押へたもの、此の木の押へは南に行く程種類が多くなつて来る。鐵道終點の高森町の農家で調べた所によると、此の邊では是をカラスと云ひ、昔は直徑一尺五寸位に茅を束ねて是を兩側から曲げ込んで杉皮又はヒヤギ竹で上を蔽ふたものであるが——今日もさう云ふものが途中に見られた——明治三十年頃から是を栗材の押へに代える様になつた。栗材で作れば三十年位はもつさうである。と云ふ事であつた。

此、カラスと云ふ稱呼は廣く用ゐられて居るもので、是をカラスオドリ又はカラスオドリなど呼ぶ地方もある。本州中部地方以西は是であるが、東北地方では鞍と呼んで居る。

是に依つて見ると、少なくとも此の邊では茅の押への方が起源が古いので、實用上から、木の押への方に代つたと云ふ事になるのである。

その翌日私は乗合で非常に曲折の多い急勾配な峠を越え高千穂の方に出たのであるが、その途中の部落を注意して

見て居ると木の押へのある部落と、全く無い部落とが入り亂れて居るのを發見した。

高千穂では大きな木の押へが棟の上にあるのが目立つて見える、此の地方では是をウマノリ、ウマンマタ等と呼んで居る。

是等の押への木は全く押への目的のために使はれて居るものであつて、構造的に千木と共通の點を持つて居ないのである。のみならず、此の押へをチギと呼んで居る地方が日本國內に全く無いと云ふ事が明になつたのである。

若し千木から發生したものならば何處かにチギと云ふ方言が残存して居る筈であるが、此の様な稱呼が全く無いと云ふ事は言語學的にも主要なる問題であると思ふ。

或る人々は此の様な押へが南洋にもある、アフリカにもある、スエスにもある、スカンデナヴィヤにもあると云ふて是等の同祖説を主張する人さへあるが、此の様な類推から簡易な結論を作る事なら朝飯前に机上に世界中の寫眞を擧げて出来る仕事であらう。

今日迄私の調べによると木の押へは千木とは全く別のものであると云ふ事になつてゐるのである。

似上は一例を以つて説明したに過ぎないが、棟の押へ一つに就ても、從來全く實證的研究が行はれて居なかつた事

がわかると思ふ。此の様な例を挙げれば可なり澤山の實例を擧げる事が出来るが、茲ではそれが目的でないから又別の機會にゆづりたい。

斯る點になると文献の研究では到底及ばない。文献には斯る民間の事情は記録されて居ない。

それ故に私は先づ、踏査的調査に基いて、實證的研究をとる事が第一である事を述べたい。

「日本農民建築」に就いて

○ 東久世秀雄氏

希望

從來建築諸雜誌に發表なきものなるべく蒐集發表を願度

○ 龍田定憲氏

「農民建築」に關して

デテールの撮影には失禮ながら遺憾の點があります。むしろ全體としての形、或は自然の環境と材料との關係とに重點を置かれては如何でせう。

私共は主として之を以つて將來の日本の建築の向ふべき方向に對する指示と、急速に滅びゆく祖先の藝術に對する

メモリーに致度いと思つてゐます、切角御自愛を祈ります。

○ 大熊喜邦氏

同好の研究者として、著者の努力に敬意を表するものです。グラビヤ版は製版効果を表して氣持が良いのですが、版の性質としてか明暗が強過ぎて暗部の明瞭を缺いてゐるのは遺憾です、勿論原寫眞には明瞭に出てゐる事と信じますが何とかならぬでせうか、ネームをプレートに直接に刷込む事を望むものです。

○ 柳宗悦氏

今度聚樂社で「日本農民建築」の出版が計畫され、その第一巻が出た。私は著者の石原憲治氏に未だお逢ひした事がないが、篤學の士だと云ふ事を豫々聞いてゐる。今度の出版はその長い間の研究の結果として見らるべきものであつて、著者の主眼とする所は日本民屋の分類と其の分布の研究にあると思へる。何種の系統があつて、其の何系のものが何地方に發展してゐるか云ふ様な事はつきり云はれてゐる。歴史的考證や建築美の考察に迄及んでゐないが、日本民族の研究にとつて、此の本は色々示唆の多い出版と思ふ。二十冊で完結するさうだが、第一輯は九州の一部であつて、之が全國に渡れば、材料として見ても豊富

なものとなり、之によつて將來の研究者が便宜を受ける事は些少でない。著者の今迄の努力は並ならぬものと思ふ。装幀は片澤君のものだが、特に表紙が美しい、版はグラビヤだが、陰影を要する建物の様なものには玻璃版より一層適してゐると思ふ。

私は民屋の研究に非常に多くの興味を抱いてゐる一人だから、かう云ふ本の出版にはわけても心を引かれる。一生を捧げて研究してゐる好みの題材であるといふと思ふ。出来たら此の仕事をも自分でもやりたいと思つた事が度々ある。純日本の建物の變遷期にある今日、是非研究を急がねばならぬ事柄であつて、年を経る毎に貴重な材料の幾つかは減つてゆくに違ひない。併しかう云ふ研究は時間と旅費と精力とを要し、一個人で成し遂げるのは容易でない。やはり組織的に幾人かの協力でやらないと片手落になり易い。石原氏の此の本でも慾を云ふと、寫眞のとり方が不完全なものがあつて、時々民家の美しさが殺されてゐるのを見かける。之だけの大事なことから、各方面に充分な効果を擧げないと大變惜しい氣がする。

私の考へでは、構造の方面と、歴史の方面と地理的な方面と、それから美の方面とが、よく統一的に考察されて、初めて立派な民家の研究が成立するのだと思ふ。私はその

日を熱望して止まない。(雜誌工藝より轉載)

著 者 よ り

購讀者の方々より色々御熱心なる御支援と御注意とを頂いて感謝に耐へない。拙著は今日迄に十數年の準備をした成果であるから急に御希望に應ずるために内容を按配することは出来難い。然しそれだけ私としては熱と自信のあるものを出すつもりであるから、必ずや満足して見てもらへると信じてゐる。又小々の困難にへこたれる様な事は全然ないつもりであるから此の點は御安心願ひ度いと思ふ。兎も角、悠々と仕上げるつもりで居る。大阪府泉南郡の古家勘次郎氏からは同地方の古い家を御明示下され此の誌上で厚く御禮を申し上げます。

社 内 よ り

此の輯より毎輯々報を添へる事にした、會員諸氏と著者との意思の疎通を計る爲めである。第一號は甚だ不満足だが次號より改める。過日當社よりの照會に對する御回答を澤山頂いたが、頁數の關係で次號に廻した、不惡。第四回配本は北九州か四國の豫定。出来るだけ皆様の御希望に副ふ様全力を盡してゐる、是非一人一冊の御紹介を願ひます。

蕭治憲原石

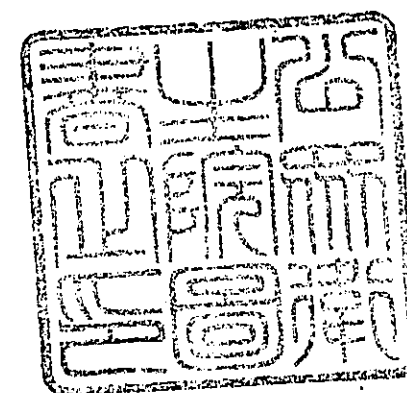
築建民農本日

輯五第

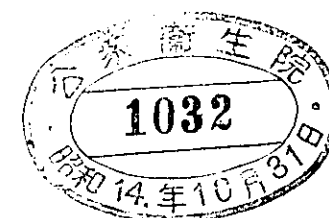


刊社樂聚

QLD
5
4



內容目次



圖版目次

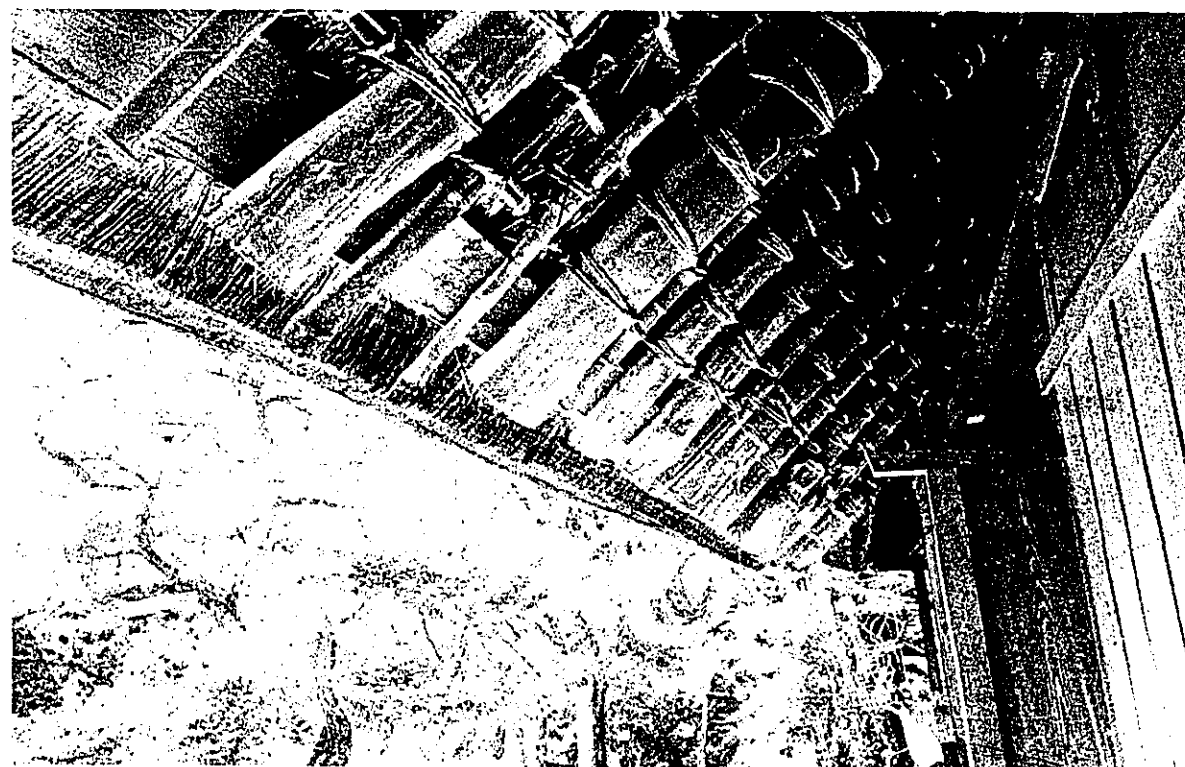
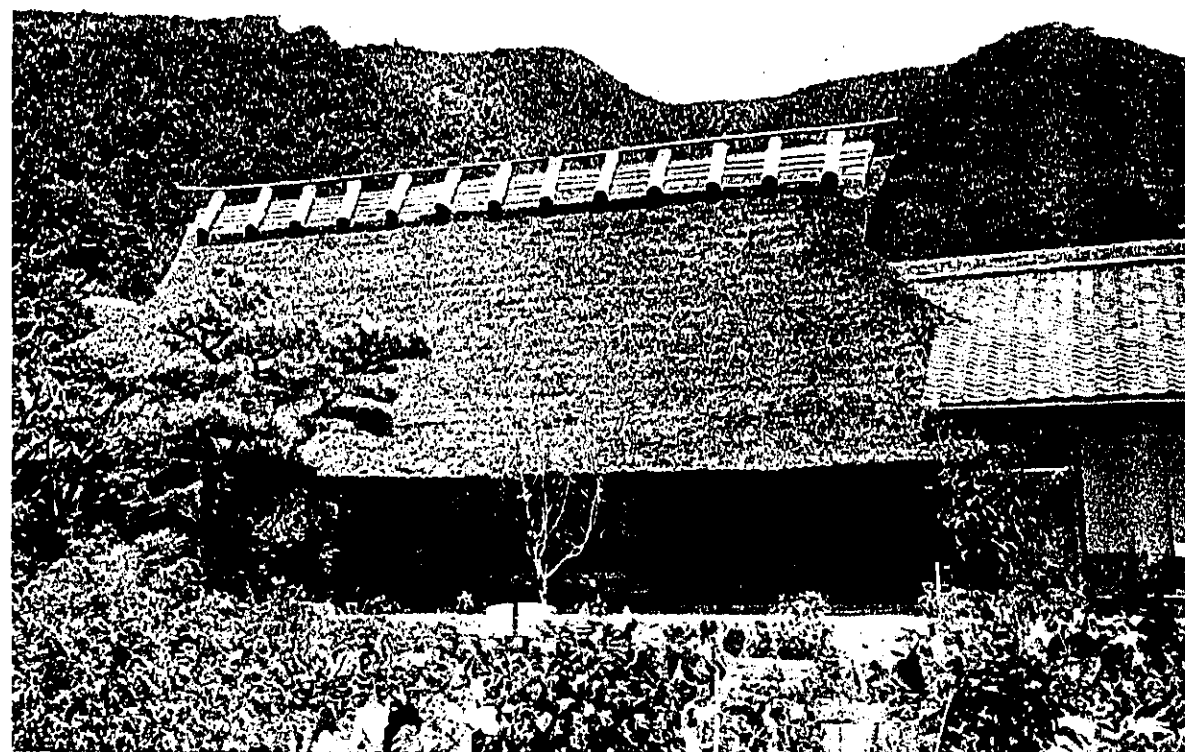
1	本屋全景	(兵庫縣武庫郡山田村坂田眞治氏)
2	庇内部	(同 上)
3	玄關内部	(同 上)
4	本屋前面	(兵庫縣武庫郡武庫唐櫃村四鬼兵五郎氏)
5	ニワ内部	(同 上)
6	本屋全景	(兵庫縣武庫郡唐櫃村小畑常松氏)
7	本屋前面	(兵庫縣揖保郡揖保村原田嘉平治氏)
8	宅地全景	(同 上)
9	本屋前面	(兵庫縣養父郡糸井村四垣)
10	本屋側面	(兵庫縣養父郡糸井村山下シカ氏)
11	座敷内部	(同 上)
12	屋根内部	(岡山縣都窪郡清音村小倉純一郎氏)

12	長屋門前面	(同 上)
13	長屋門側面	(同 上)
14	本屋側面	(岡山縣苫田郡四加茂村尾島茂若氏)
15	本屋背面	(同 上)
16	臺所内部	(同 上)
17	本屋前面	(岡山縣苫田郡東加茂村田中喜八郎氏)
18	本屋外観	(岡山縣阿曾郡新見町中島豐三郎氏)
19	門及本屋前面	(廣島縣安藝郡如賀村熊野一五氏)
20	本屋側面	(同 上)
21	本屋前面	(廣島縣安藝郡如賀村影廣氏)
22	宅地全景	(廣島縣安藝郡如賀村菜氏)
23	ニワ内部	(同 上)
24	本屋全景	(廣島縣高田郡甲立町迫田朝一氏)
25	臺所内部	(同 上)
26	宅地全景	(廣島縣比婆郡庄原町藤本ヨシ氏)

解説目次

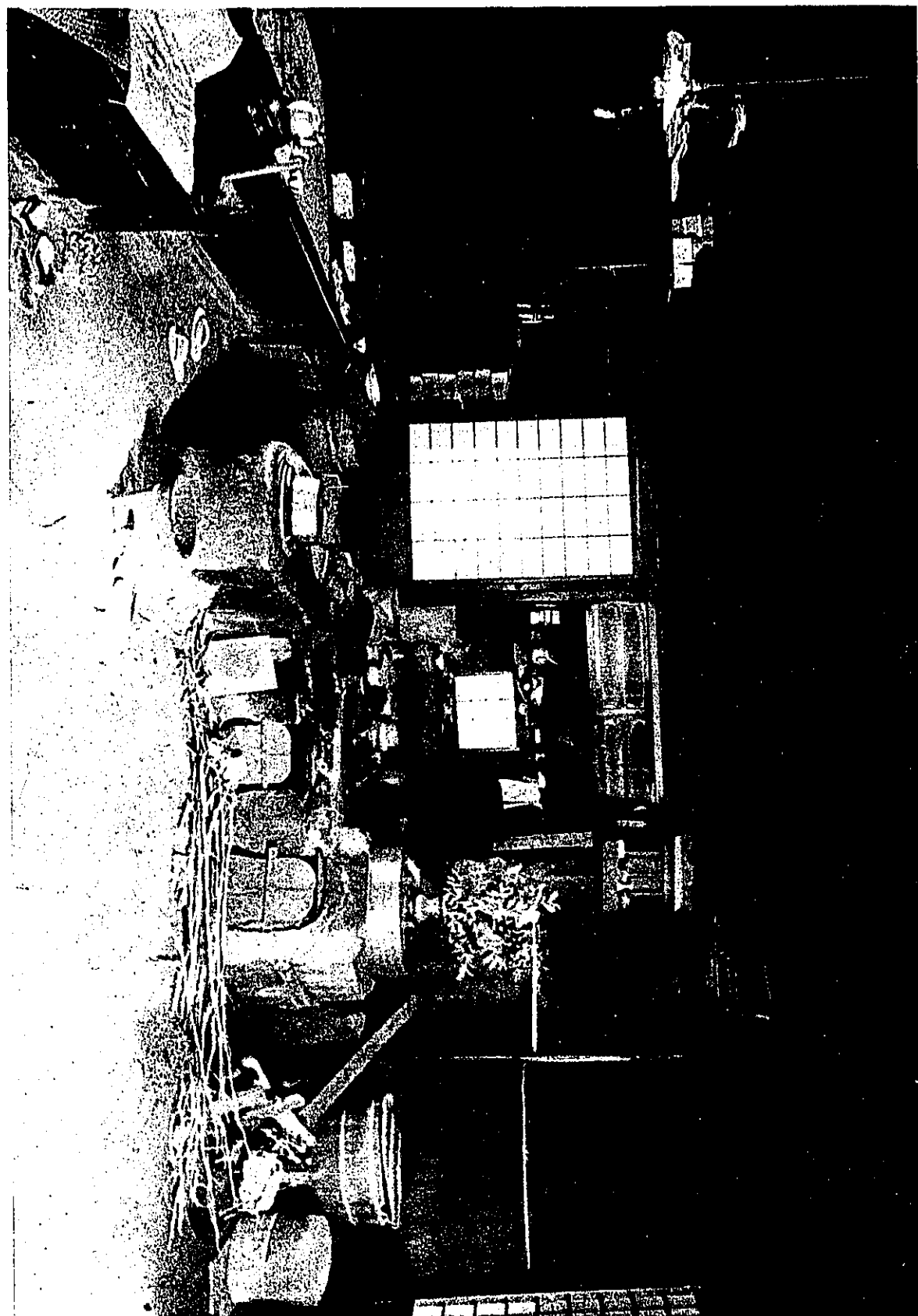
兵庫縣下の概観	一
圖版説明	七
岡山縣下の概観	一五
圖版説明	一八
廣島縣下の概観	二五
圖版説明	二九

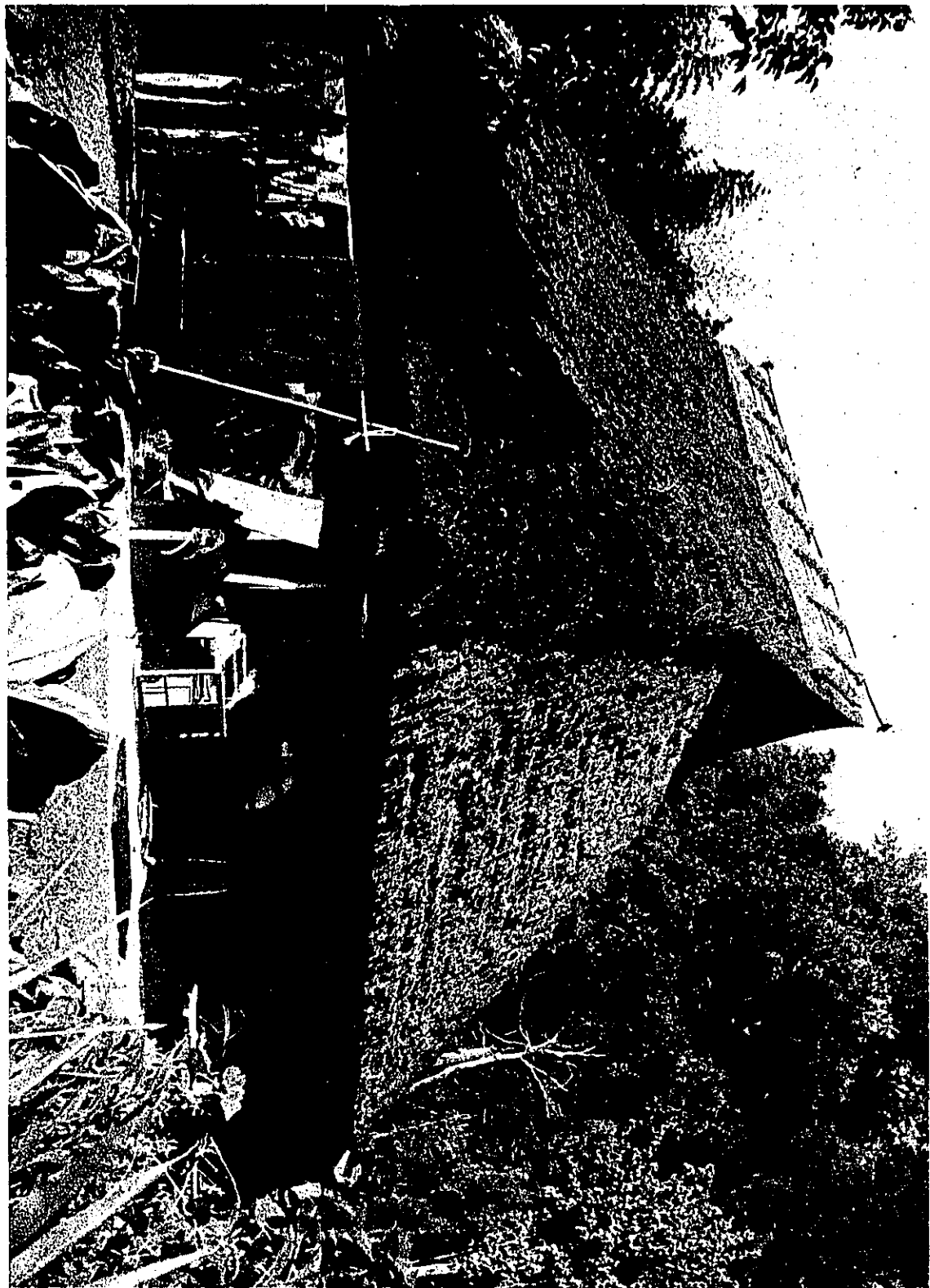
兵庫縣

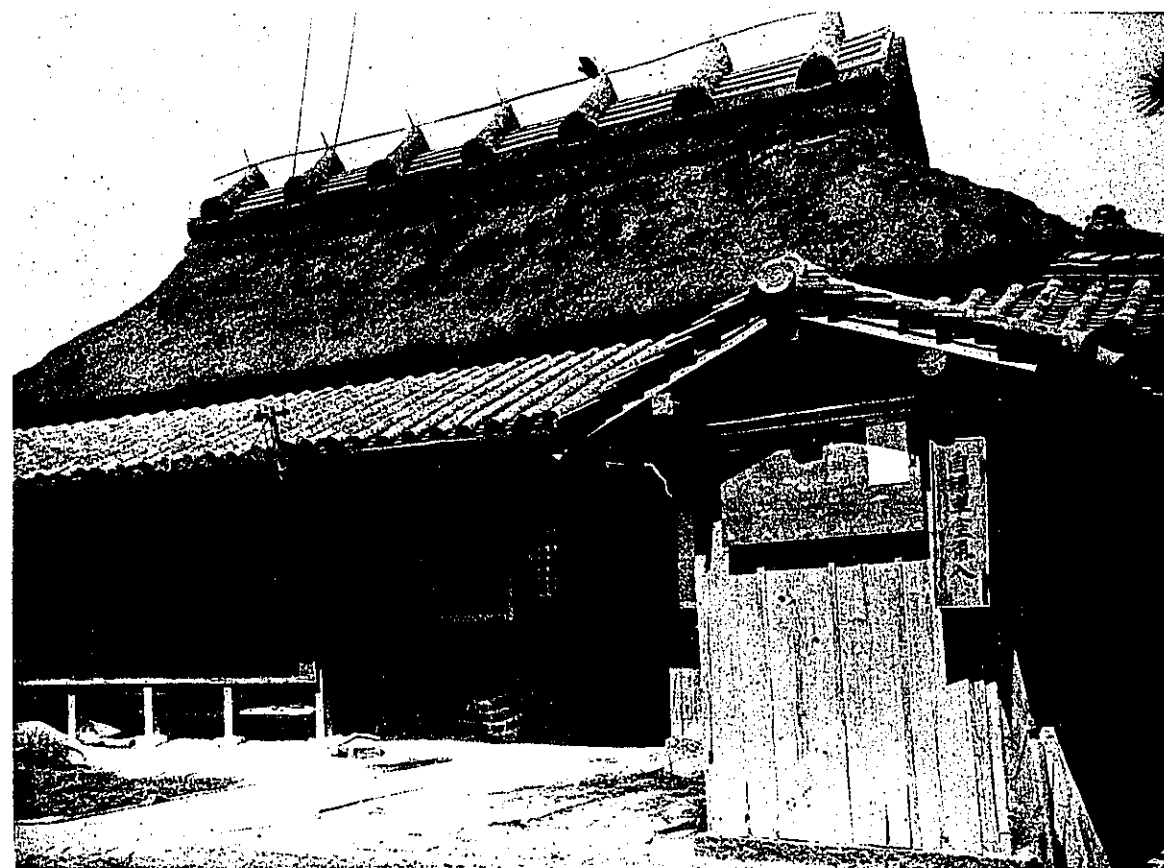


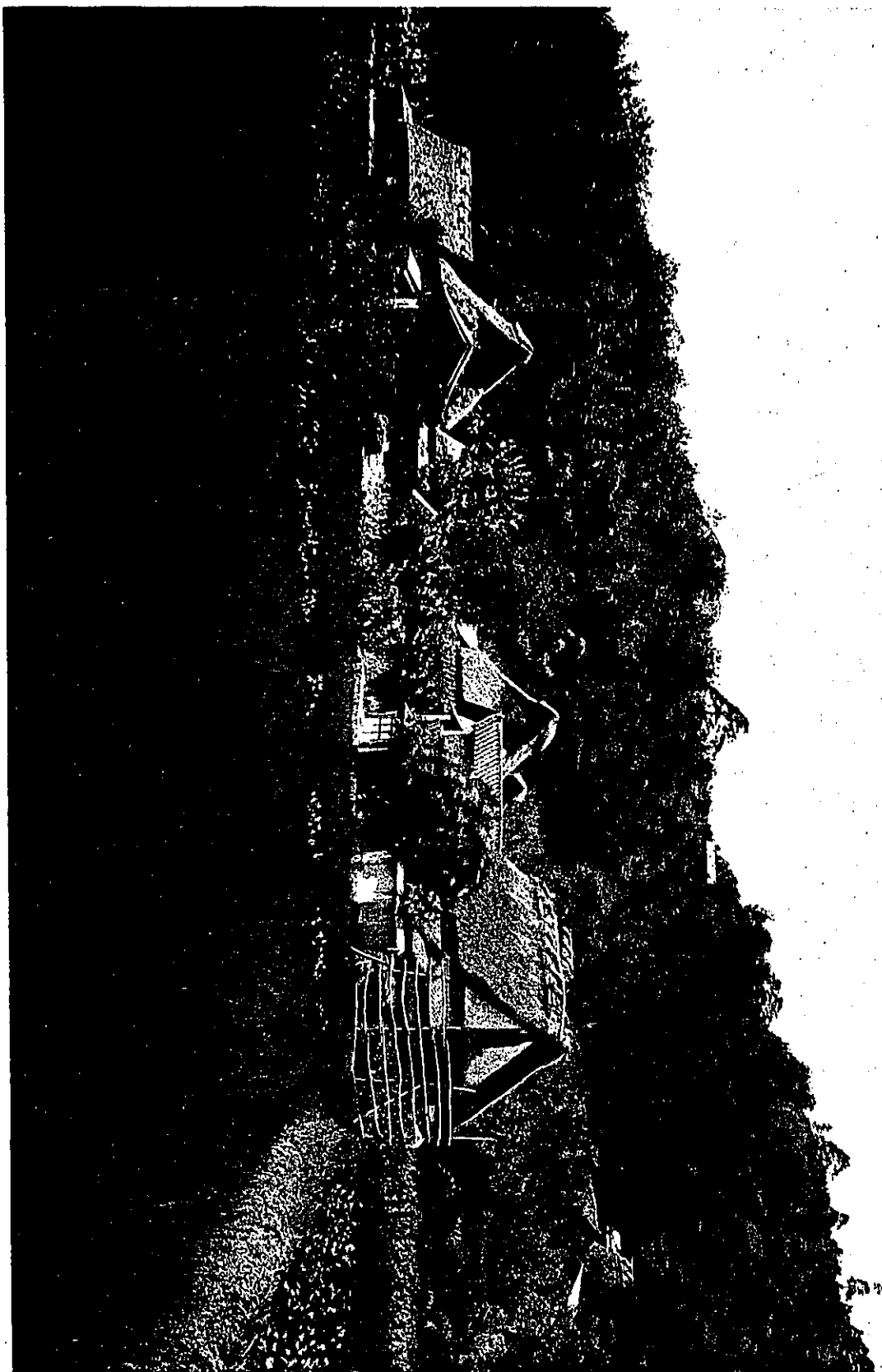


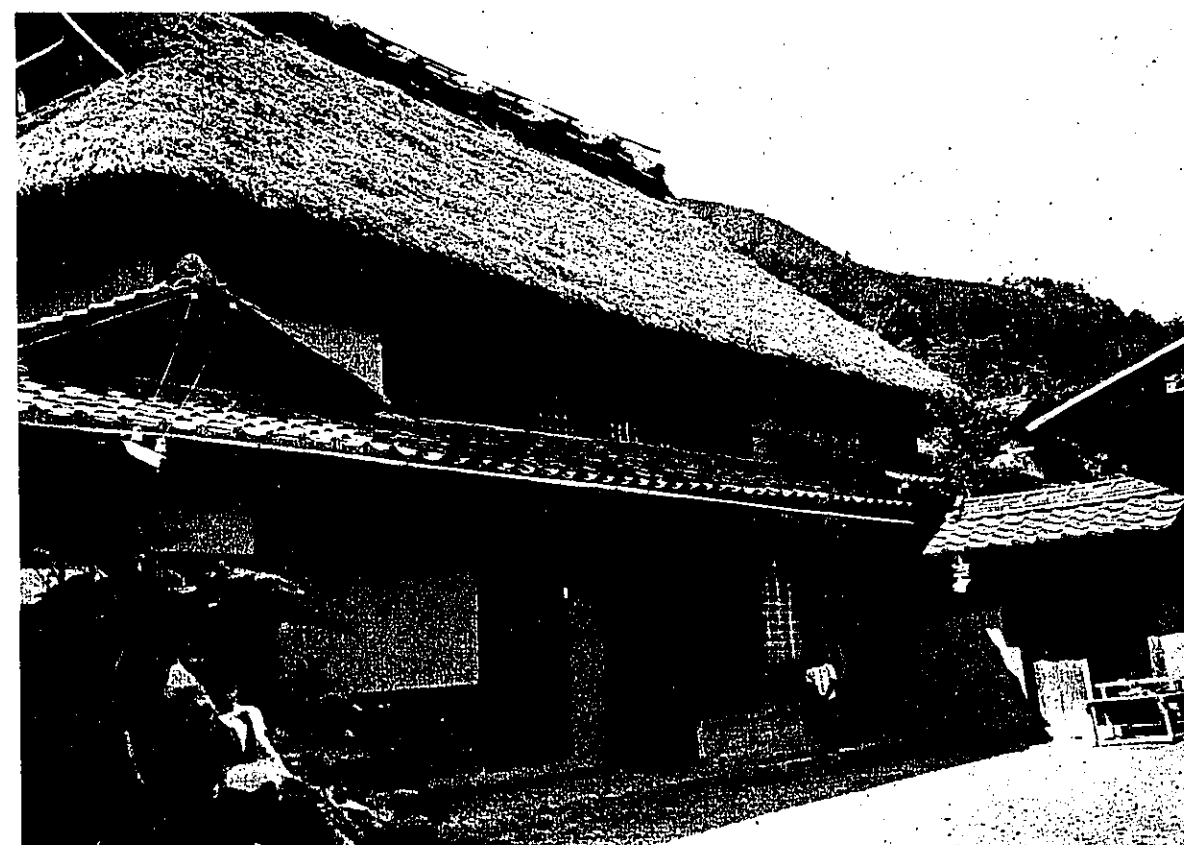














縣下の概観

本縣は大部分は整型の間取りに属してゐるが、喰違型に属するものも二割足らず見られる。又原始型と稱する三室の家も僅かに存在してゐる。この間取りは上手に寢間とデイがあり、その下手に広いオエの間があるもので、オエの間の上手に小黒、下手に大黒柱が取つてある。オエの下手はニワになつてクドがオエの上り口に設けてある。この形式は整型 10×10 に發達する前の形と見ることが出来る。即ち下手のオエの間を前後に仕切れば、整型四間取りになるのである。この様な三室の原型は、北部の但馬の方に僅かに見られる位である。又オエと云ふ名稱も今日殆ど用ゐて居ないが昔使用して居つたと云ふ事である。

整型 10×10 の四間取りは最も多く、約三分の一はこの間取りで各郡に分布してゐる。次ぎにこの間取りの上手の裏に一室附屬して設けられた形式がかなり多く、揖保郡及西南の諸郡に多く分布して居る。この場合上手の方には座敷、奥、部屋が三室が奥行に取られ、その下手に居間、勝手の間が取つてある。ニワも奥行が比較的深くなつて、全體として狭い敷地に奥深く間取りを配置したものであつて、この附近の道路に沿ふた地割に制約されて發達したものであらうと思ふ。一般に本縣の農家は、建物の左右の側面が壁體になつて、前後が開放して居るものが多い。上手の座敷と部屋の外壁に沿ふて床の間、佛壇、押入が竝んで設けてあるものも多く、座敷とその奥の部屋との仕切りは襖の類を用ゐる土壁などで仕切るものは殆んど見當らない。尤も、これは主として南部の播磨の方の例であるが、北部の但馬の方では、上手の座敷（奥、デイ）とその裏の寢間（部屋、テウダ）との間を壁で仕切るものも見られる。

整型四間取りの下手の奥に、勝手が土間の方に突き出して設けられると $10 \times 10 + 1$ の整型奇數の形式になるが、この様な五室の間取りは西の岡山縣に接した佐用郡に發達して居る。この郡には又 10×10 の間口が三室で、奥行が二室の間取りが見られるが、總體にかような整型の間取りは南部の地方に發達して居る。丹波の國に屬する多紀郡には、

行二室 間口一室の同収りが特に多く、又少し變化して二室の如く奥行三室、間口二室で稍や喰違つたものもある。この様な間取りは奥行が深く、土間の形式も京都府下のものに似て居る。

淡路島の家の間取は $\times$ に及び $\times$ に及び $\times$ の如き前後が壁で一直線に仕切られて居て、その前又は後の間取の仕切は喰違つて居るものが多く、著しい特長を示して居る。従つて座敷の床の間、棚及び次の間の押入等がいつでも仕切壁の前面に竝んで、座敷の妻の方は廻り縁になつて居るものが多い。

土間の形式は北部は間口が二間半乃至三間半位のものが多く、下手の外壁に沿ふて厩、味噌部屋などをとり、クドは勝手の上り口の所に焚口を勝手の間の方に向けて竝べてある。流しも同様後壁の勝手の上り口に設けてある。又佐用郡の地方では、土間の入口の上手に風呂と小使所が附いて居るものが多い、此の風呂は縁側續きになつて居る。この様な風呂場は本縣のみでなく、本邦各地の山村に存在してあるものである。赤穂郡も大體に於て佐用郡に似て居るが、稍不規則になつて土間が、裏に釜屋の様な風に突出して居るものがある。又揖保郡附近ではクドが土間の中央に離れてあるもの及び流しもクドと共に土間にあるものが多い。

南部の地方で加古川流域並びにその附近では、第四圖の如く勝手から横にクドが突き出て、その前に板の間を細長く突き出してある。此の附近では一般に土間を前後に仕切るものが多い。東部の多紀郡地方では、土間の間口が二間乃至三間位で、奥行が深くなりこれを二つ又は三つに仕切つて、一番前の土間の外壁に沿ふて納戸、物置、又は女中部屋等を設け、その奥の土間に第五圖の如くクド及流しを設けてある。流しは竈の横の外壁に設ける。クドは五つ又は七つを弧形に前面を向けて土間の中央に築いてあるが、これは丹波並びに京都府下一般にも見られるものである。

屋根の外観はいづれも入母屋であるが、北部の丹波、但馬地方は破風が大きく、南部地方は小さくなつて居る。但馬の養父郡、出石郡地方では切妻の家も可なり多く、これを素屋と呼んで居る。或る部落では半數以上も素屋が見られる所がある。又片素屋といつて上手の方が切妻で下手の方が入母屋になつたものも多い。此の地方では又土蔵には

草葺の置屋根が葺いてある。これはいづれも兩下である。

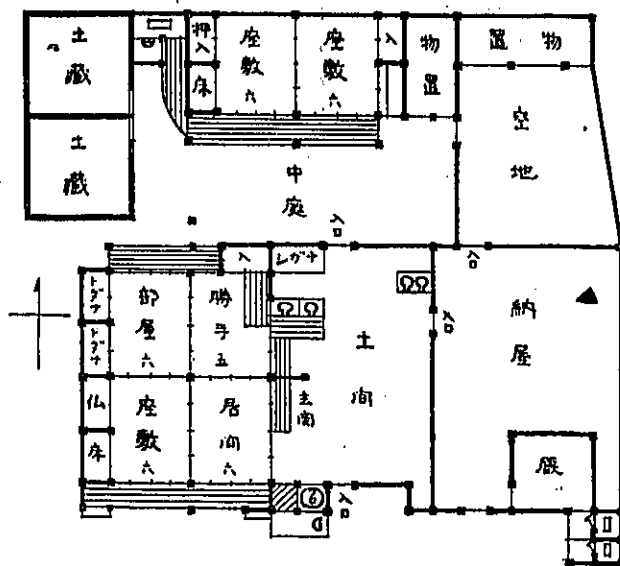
南部の播磨の地方はいづれも入母屋で、棟の兩端に小さな破風があり、棟の上にはカラスオドシと稱する棟押えを五個乃至七個位竝べたものが多く、その上に雪割といふ竹を裝飾的に取り付けてある。最も大きい家ではカラスオドシを十數個も竝べたものがある。

北部地方は母屋が庇まで葺下しになつたものが多く、瓦庇を設けたものも見られるが、南部の地方では殆んど瓦の庇をめぐらして居る。

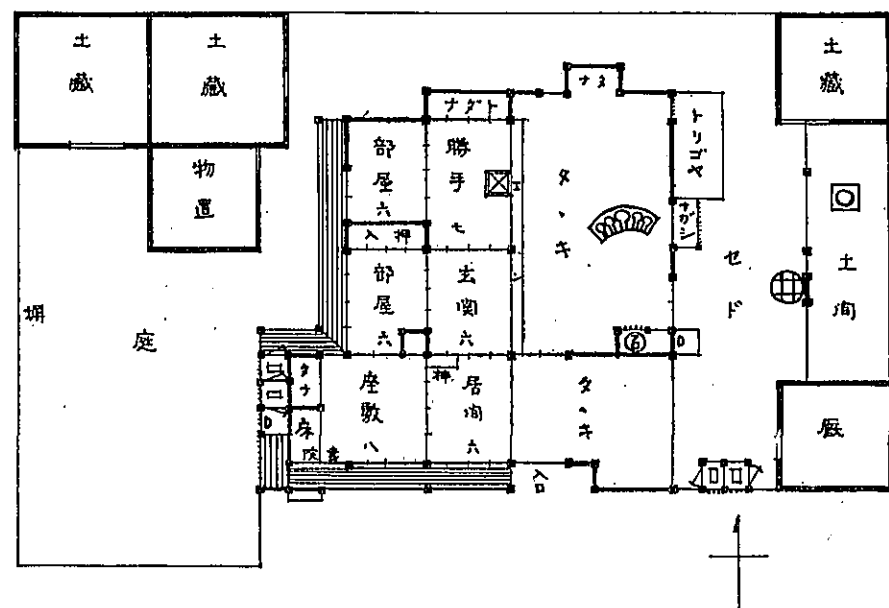
屋根の構造は、梁の上にサスを組合せてこれに茅等を葺くものが多く、棟の下には束を立てないのが普通である。

圖版第三、第四及び第五に示した武庫郡唐櫃村の家屋は構造、間取、外觀共に本縣下には他に餘り類似がない特異なものである。

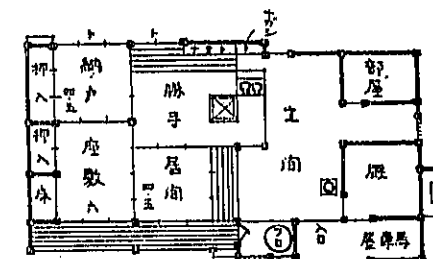
第六圖は比較的附屬建物の揃つた宅地の一例を示したものであるが、本屋の下手に納屋、推肥舎、厩、便所等の一棟があり、乾藏が西北隅にあり其他の附屬建物で本屋の前面を除いた他の三方が圍まれて居る。又此の様に多くの附屬家が揃つて居ない家でも、多く下手の納屋が一棟附屬して居るものが多い。此の納屋の下手に附屬した宅地の配置は岡山縣、廣島縣迄殆んど然りと云つてよい位である。其他本節の附圖の第四圖、第五圖、第七圖等何れもその地方の宅地の配置を示して居るものである。



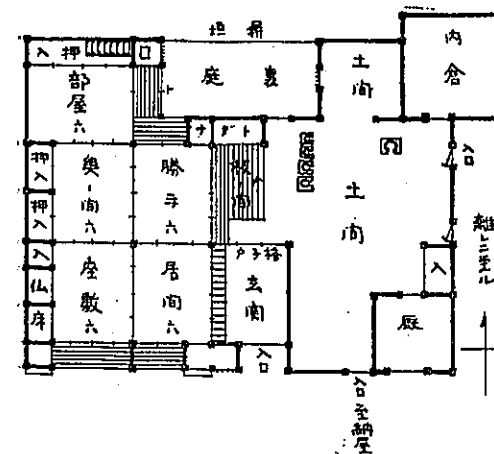
村合富郡西加
3×2 型 整 (四)



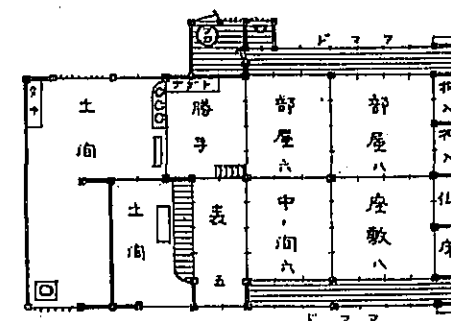
村加郡紀多
3×2 型 整 (五)



2+2 型 造 喰 (一)



村海石郡保掛
2×2(附) 型 整 (二)



村安中郡用佐
2×3 型 整 (三)